

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	<p>第3 2 保健・医療の確保 (1)巡回相談指導事業による健康相談の実施 【再掲第3 1(5)ホームレス個々の支援方策を踏まえた自立支援の実施第2項目】</p>																																				
実施計画内容	<p>○巡回相談指導事業において、看護師や保健師、精神保健福祉士の同行による健康相談、保健指導、精神保健相談を定期的に行い、ホームレスの健康維持、清潔な衛生状態の保持、疾病的早期発見に努めます。また、受診を要するホームレスを把握した場合、無料低額診療事業の紹介など情報提供を行うとともに、必要な治療を受けることができるよう、保健所、福祉事務所、自立相談支援機関などの関係機関と連携し、医療機関への受診につなげます。</p>																																				
(1)事業実績	<p>○巡回相談支援事業では平成26~29年度に、次のとおり専門職の同行訪問を実施しました。</p> <p style="text-align: center;">専門職による個別支援の状況(大阪市を除く大阪府)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>弁護士</th> <th>司法書士</th> <th>保健師-看護師</th> <th>精神保健福祉士</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26年度</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>114</td> <td>77</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>172</td> <td>137</td> <td>358</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>26</td> <td>11</td> <td>160</td> <td>125</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>137</td> <td>113</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83</td> <td>71</td> <td>583</td> <td>452</td> <td>1189</td> </tr> </tbody> </table>		弁護士	司法書士	保健師-看護師	精神保健福祉士	合計	H26年度	12	21	114	77	224	H27年度	26	23	172	137	358	H28年度	26	11	160	125	322	H29年度	19	16	137	113	285	合計	83	71	583	452	1189
	弁護士	司法書士	保健師-看護師	精神保健福祉士	合計																																
H26年度	12	21	114	77	224																																
H27年度	26	23	172	137	358																																
H28年度	26	11	160	125	322																																
H29年度	19	16	137	113	285																																
合計	83	71	583	452	1189																																
(2)事業効果	<p>○複合的な課題を抱えたホームレスの支援について、関係機関との情報交換や専門職の同行訪問、専門機関との連携により、様々な角度からの支援が得られ、また、専門職や専門機関の相談につなぐことで、ホームレス等の個々の状況やニーズに応じた支援を行うことができました。</p>																																				
(3)課題・問題点	<p>○多様な課題を抱えるホームレス及びホームレスとなるおそれのある人々へ個々の状況に応じた支援が行えるよう、また、世代や社会情勢等の背景により異なるニーズに応じていけるよう、支援に携わる職員の専門性の向上が課題です。</p>																																				
(4)今後の取り組み方向	<p>○保健・医療相談については、引き続き専門職との同行訪問や関係機関との連携、専門機関へ紹介により総合的な自立支援を実施します。</p>																																				
担当部室課	福祉部地域福祉推進室地域福祉課																																				

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 2 保健・医療の確保 (2)関係機関の連携による適切な医療の確保																																				
実施計画内容	○ 保健・医療の確保に資するため、福祉事務所、自立相談支援機関、保健所、救急などの関係機関及び巡回相談指導事業の円滑な連携確保に努めます。																																				
(1)事業実績	<p>○巡回相談指導事業では平成26~29年度に、次のとおり保健師、看護師及び精神保健福祉士が健康相談及び保健指導を行いました。</p> <p style="text-align: center;">専門職による個別支援の状況(大阪市を除く大阪府)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>弁護士</th> <th>司法書士</th> <th>保健師-看護師</th> <th>精神保健福祉士</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26年度</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>114</td> <td>77</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>172</td> <td>187</td> <td>358</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>26</td> <td>11</td> <td>160</td> <td>125</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>137</td> <td>113</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83</td> <td>71</td> <td>583</td> <td>452</td> <td>1189</td> </tr> </tbody> </table> <p>○巡回相談指導事業では、健康状態の悪化したホームレスを、無料低額診療事業の紹介や、福祉事務所や保健所などの関係機関との連携により、受診につなげました。</p>		弁護士	司法書士	保健師-看護師	精神保健福祉士	合計	H26年度	12	21	114	77	224	H27年度	26	23	172	187	358	H28年度	26	11	160	125	322	H29年度	19	16	137	113	285	合計	83	71	583	452	1189
	弁護士	司法書士	保健師-看護師	精神保健福祉士	合計																																
H26年度	12	21	114	77	224																																
H27年度	26	23	172	187	358																																
H28年度	26	11	160	125	322																																
H29年度	19	16	137	113	285																																
合計	83	71	583	452	1189																																
(2)事業効果	○巡回相談指導事業により、健康状態に不安を抱えるホームレスを中心に、健康相談やバイタルチェックなどを実施することで、疾病などの早期発見につながりました。また、健康の維持や衛生状態の保持に関する支援を行い、健康状態の悪化を防いでいます。																																				
(3)課題・問題点	○医療機関への受診に拒否的なため、健康状態の把握が困難であったり、必要と思われる医療を受けずに過ごす人々を、医療や福祉につなげる支援が課題です。																																				
(4)今後の取り組み方向	○引き続き、巡回相談指導事業において、看護師や保健師、精神保健福祉士の同行による健康相談、保健指導、精神保健相談を行います。 ○巡回相談指導事業において、受診を要するホームレスを把握した場合には、無料低額診療事業の紹介など情報提供を行うとともに、必要な治療を受けることができるよう、福祉事務所、自立相談支援機関、保健所などの関係機関と連携し、医療機関への受診につなげます。																																				
担当部室課	福祉部地域福祉推進室地域福祉課																																				

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 2 保健・医療の確保 (3)結核健診の実施																								
実施計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 路上における過酷な生活により、結核を発症するホームレスは少なくないことから、結核の早期発見と発見した対象者を確実に適切な医療につなげるため、保健所、医療機関、福祉事務所などの関係機関及び巡回相談指導事業との連携によるホームレス結核検診を実施します。 ○ 検診の結果、結核に罹患していることが判明した者に対しては、医療機関への受診や必要に応じた入院治療、服薬指導など適切な治療につなぎます。 																								
(1)事業実績	<p style="text-align: center;">【参考】<ホームレス結核検診の実績></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数 (受診率)</th> <th>結核患者数 (発見率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>40</td> <td>11 (27.5%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>-</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>48</td> <td>3 (6.3%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>39</td> <td>13 (33.3%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>-</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> </tbody> </table>		対象者数	受診者数 (受診率)	結核患者数 (発見率)	平成25年度	40	11 (27.5%)	0 (0%)	平成26年度	-	0 (0%)	0 (0%)	平成27年度	48	3 (6.3%)	0 (0%)	平成28年度	39	13 (33.3%)	0 (0%)	平成29年度	-	0 (0%)	0 (0%)
	対象者数	受診者数 (受診率)	結核患者数 (発見率)																						
平成25年度	40	11 (27.5%)	0 (0%)																						
平成26年度	-	0 (0%)	0 (0%)																						
平成27年度	48	3 (6.3%)	0 (0%)																						
平成28年度	39	13 (33.3%)	0 (0%)																						
平成29年度	-	0 (0%)	0 (0%)																						
(2)事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成13年度から事業を始め結核患者を3名発見しているが、平成25~29年度は結核患者の発見には至っていない。 ○ 巡回相談指導事業とデインジャー・ハイリスク層等結核検診事業の連携により、受診者が要医療と判明した場合には、受診を希望するホームレスを医療等へスムーズに結びつけることが可能である。 ○ 特に結核患者となった場合、早期治療が必要となるため、巡回相談指導事業や保健所が、無料低額診療事業の紹介や福祉事務所等との連携を行うことにより、確実に治療を行うことができる。 																								
(3)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、ホームレスの減少により受診希望者は少くなり、平成26年度と29、30年度は健診を実施していない。 ○ デインジャー・ハイリスク層等結核検診事業は、野宿生活者の居所まで検診車を巡回することで受診しやすい状況を作り出すが、野宿生活者の居住場所が点々としているため、移動時間を要し、効率的な運用が難しい状況となっている。 																								
(4)今後の取り組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成13年度より検診車を巡回して結核健診を実施してきたが、ホームレスの減少に伴い受診希望者も減少傾向にある。しかしながら、受診希望者は結核を疑う症状を自覚している者や不安を感じている者が多い。そのため、直ちに医療機関を紹介し、胸部エックス線検査、喀痰検査や血液検査を速やかに実施し、早期発見、早期治療に結びつける必要がある。 ○ 今後は、巡回相談指導事業による訪問時などの機会を捉え対象者を受診に結びつけることが効果的であると考える。 ○ 咳、痰、体重減少など結核を疑う症状のあるホームレスが医療機関の受診を希望する場合、保健所は巡回相談指導事業や福祉事務所などの関係機関と協力し、受診につなげる。 ○ 受診したホームレスが結核患者と診断された場合、保健所は服薬や医療の中止等の不完全な治療による結核再発や薬剤耐性化の防止に取り組む。 ○ 巡回相談指導事業との情報交換を定期的に実施し、結核対策に必要な情報の提供や巡回相談指導事業の結核相談を含む健康支援状況を把握し、ホームレスの結核対策を推進する。 																								
担当部室課	大阪府健康医療部保健医療室医療対策課 大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課																								